

PRESS RELEASE

「福岡市こども SNS 相談 2020」を 当初の予定より早めて実施します。

学校の臨時休業中における児童生徒の相談に対応するため、令和2年5月7日に開始を予定していた、SNS（LINE）を活用した相談窓口「福岡市こども SNS 相談 2020」を、4月13日からの開始に前倒しし、開設します。

- 1 相談期間 令和2年4月13日（月）～令和3年3月31日（水）【平日・日曜】
 - ・日曜が連休の場合、連休の最終日が相談日。
 - ・4月13日（月）～5月1日（金）までと、長期休業期間中は平日のみ相談を実施

※当初予定 令和2年5月7日（木）～令和3年3月31日（水）【平日・日曜】

- 2 相談時間 19：00～22：00
- 3 対象 福岡市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全児童生徒
- 4 相談方法 SNS専門の相談員が、子どもたちとLINE上でのやりとりを行いながら、様々な悩みに対応します。
- 5 周知方法 教科用図書との給与に伴う児童生徒や保護者の来校の機会などをとらえて、SNS相談周知用のプリント（LINEアカウント登録用のQRコードを印刷したプリント）を、学校を通じて福岡市立学校の児童生徒に配布します。



こんにちは！新型コロナウイルスを上げないために、学校のお休みが続いていますが、不安なことや心配なことがあったら、ひとりで悩まずに、相談してくださいね。